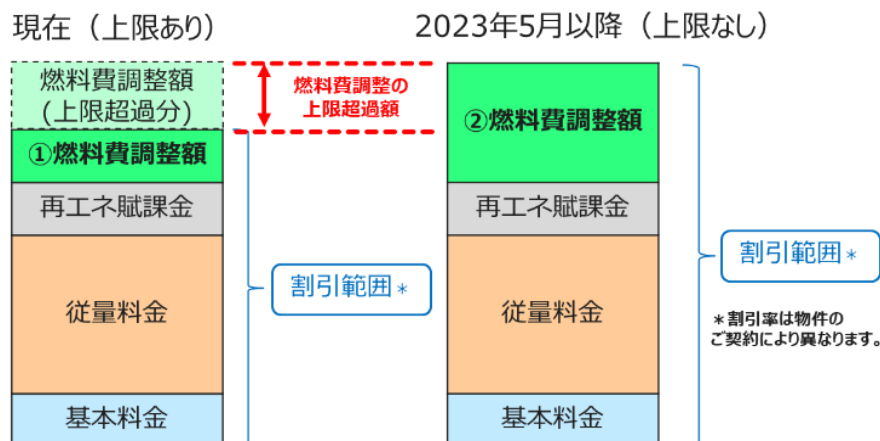


J:COM 電力マンション一括コース 燃料費調整額に関する変更について

・2023年5月検針分からの電気料金への影響について

通知書をお送りしましたとおり、以下の図の①と②の差額（赤文字部分）がお客さまのご負担増となります。ただし、今後燃料価格が低落した際には、変動に応じた計算を行いマイナス調整となることもございます。※共用部は低圧契約が燃料費調整額の上限価格の撤廃対象です。



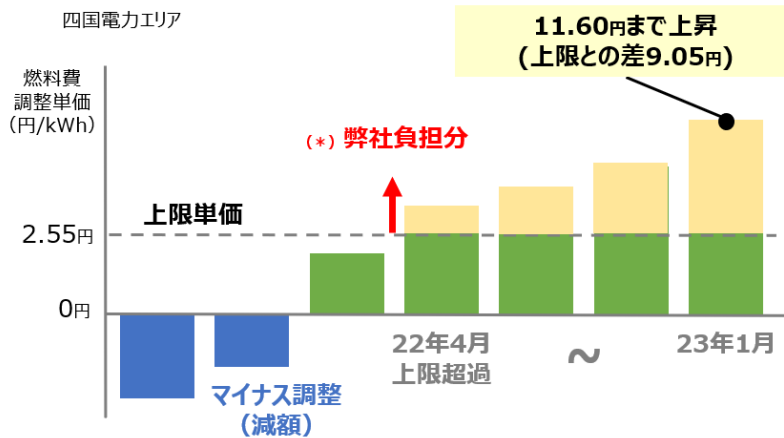
<燃料費調整額の上限超過による影響金額>

- ・燃料費調整額は、ご利用量(kWh)によって変化します。下表からご確認をお願い致します。
- ・本内容は、2023年1月燃料費調整単価を用いた試算です。
- ・燃料費調整額の上限価格の撤廃は2023年5月検針分（6月ご請求分）から適用致します。
- ・ご契約メニューが従量電灯、低圧電力等の規制料金メニューの場合の金額です。

（税込み:円）

月間利用量	①燃料費調整額 （変更前）	②燃料費調整額 （変更後）	③燃料費調整額 （差額）
100kWh	255	1,160	+905
150kWh	383	1,740	+1,358
200kWh	510	2,320	+1,810
250kWh	638	2,900	+2,263
300kWh	765	3,480	+2,715
350kWh	893	4,060	+3,168
400kWh	1,020	4,640	+3,620
450kWh	1,148	5,220	+4,073
500kWh	1,275	5,800	+4,525
550kWh	1,403	6,380	+4,978
600kWh	1,530	6,960	+5,430
650kWh	1,658	7,540	+5,883
700kWh	1,785	8,120	+6,335

・四国電力エリアの燃料費調整単価推移イメージ



・変更時期について

2023年5月検針分(6月ご請求分)からの変更となります。

3月	4月	5月	6月	7月
ダイレクトメールでご連絡	変更後の料金			
	▲検針日	▲検針日	▲新料金でのご請求	

・電気・ガス価格激変緩和対策事業について

弊社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参加申請し、採択されました。2023年1月ご利用分(2月検針・3月ご請求分)以降の電気料金において、国が定める値引き単価により、電気利用量に応じた値引きを実施致します。なお、本事業に関してお客さまご自身でのお手続きや弊社へのお申込みは不要です。詳細は国のホームページをご確認ください。
URL : <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

